



座間市立座間小学校
校長 大谷 一
2023. 4. 6

にゅうがく しんきゅう 入学・進級 おめでとうございます。新しい1年が始まりますね。

こんねんと げんき あんぜん す 今年度も元気に安全に過ごせるようにしましょう。

ここ数年、「新型コロナウイルス感染症」への感染対策で、たくさん我慢
していたこともあったと思います。以前の学校生活にもどすことはもちろん、
もっと楽しい学校生活になるようにしていけるといいですね。



* 4月の保健行事 * (学年)

日	月	火	水	木	金	土
				6 始業式 保健調査票配付 (2~6) 結核検診問診票 配付 (4~6)	7 入学式 保健調査票 心臓病検診 問診票配付 (1)	8
9	10 保健調査票 回収最終日 (2~6) 結核健診問診票 回収最終日 (4~6)	11 発育測定 視力検査 (6) 尿検査容器配付 (全) 保健調査・心臓病健 診問診票回収最終日 (1)	12 尿1次検査 (全) 発育測定 視力検査 (5)	13 発育測定 視力検査 (4)	14 発育測定 視力検査 (3)	15
16	17 発育測定 視力検査 (2)	18 発育測定 視力検査 (1)	19 発育測定 視力検査 (1)	20 発育測定 視力検査 聴力検査 (つぐみ)	21 聴力検査 (5) 内科検診 (6) 結核検診問診票 配付 (1~3)	22
23	24 聴力検査 (3)	25 聴力検査 (2) 内科検診 (4) 結核健診問診票 回収最終日 (1~3)	26 尿二次検査 (全・対象者) 聴力検査 (1)	27 視力再検査 (3)	28 視力再検査 (2) 内科検診 (5・つぐみ)	29

* よろしくおねがいします *

ようごきょうゆ ほけんしつ せんせい
養護教諭 (保健室の先生) の

伊澤智子 (いざわ ともこ) です *

みなさんが元気に学校生活をおくるためのお手伝いをします。よろしくおねがいします。



4月から健康診断が始まります。自分の体を知る機会です。お休みせずに受けられるようにしましょう。健康診断には次のような目的があります。

「いつも通り」じゃもったいない！ 知っておこう 健康診断の目的

知る

学校で勉強したり、
運動したりするときに
支障がないか、調べる

学ぶ

自分の健康に
関心を持って、
健康について学習する

どれくらい成長したかを知ったり、見直す
生活習慣はないか考えるなど、健康診断を
有効に活用できるといいですね。



4月から・・・

おうちの方にお知らせがあったように4月からこのようになります。
今までと同じこともありますが、変わることがあります。

*健康観察カードをもってくる。

朝、体温を測り、おうちの人と一緒に健康観察をして、
健康観察カードに記入しましょう。



*学校生活の中で、 マスクはつけてもつけなくてもよい。

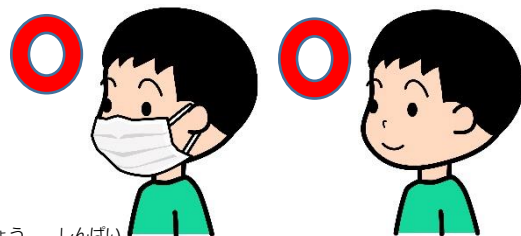
学校でマスクはつけてもつけなくてもよくなります。

ただ、遊ぶ時や体育の時、暑い日の登下校などの熱中症の心配
がある時は外すようにしましょう。

今まで、ずっとマスクをする生活をしてきました。そのため、マスクをはずかしくて外せない
と聞かことがあります。マスクをはずさなくてはいけないのではありませんが、お友達との関係
の中で、顔の表情はとても大切だと思います。お互いの表情を見ながら、新しいクラスの
お友達と仲良くなれるといいですね。

でも、花粉症だったり、咳が続いたりいろいろな事情で外せないこともありますね。
マスクのことも、相手の気持ちを考えてお話していいですね。

マスクのことで、何か心配なことがあったら、
保健室に相談に来てくださいね。



～保護者のみなさまへ～

◎ 健康観察カードについて

健康状態の把握のために、引き続き、朝検温を行い、『健康観察カード』へ記入をお願いします。

◎ 健康診断について

学校での健康診断はお子様一人ひとりの発育や健康状態を把握するために行います。病院などで受ける検査と違って、「学校生活を送る中で注意することはないか」「疾病の疑いはないか」と調べるものです。そのため、病院を受診すると「異常なし」と言われることもあります。

また、学校から『検診結果のお知らせ』が届きましたら、なるべく早い対応をお願いします。検査によっては、検査の結果がわかるまで、プール教室に参加できない場合があります。御了承くださいますようお願いいたします。

不明な点などありましたら、養護教諭に御連絡ください。

◎『保健調査票』について

保健調査票は「学校医による健康診断時の診察」あるいは「学校生活における健康管理」、そして「緊急時に対応するための資料」として活用させていただきます。お子様の様子を具体的に詳しく保護者の方が記入をお願いします。

◎発育測定（全学年）、心電図検査（１年）は体操着でおこないます。

わすれずに持たせてください。

◎４月から６月にかけて保健関係の配付物、提出物が多くなります。

必ず目を通していただき、提出期限、検査方法等をお守りください。

◎検診結果について

各検診後、検査結果をお知らせします。

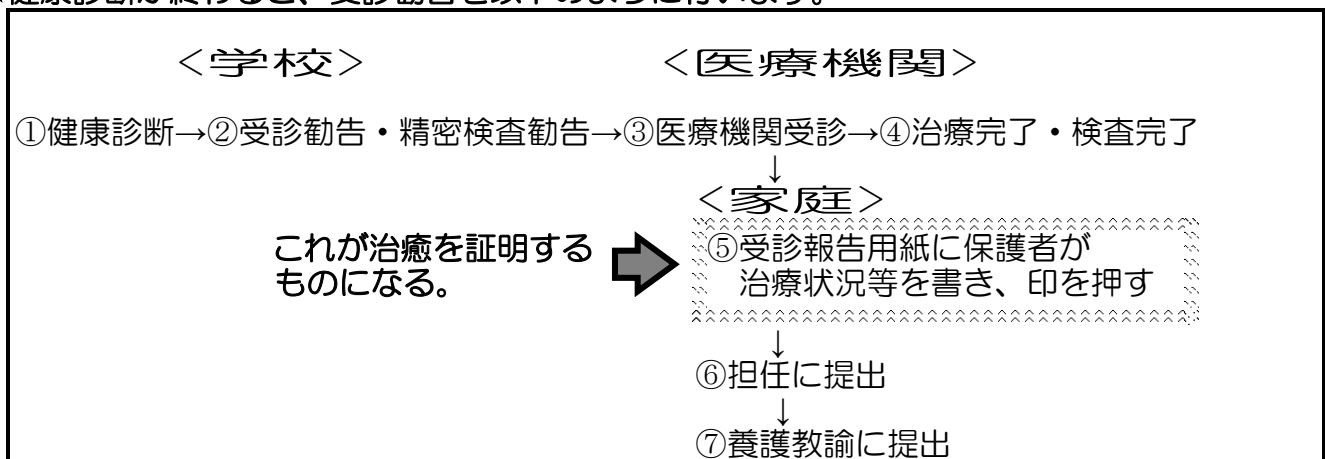
歯科検診以外は受診が必要なお子様のみに配付します。

受診後の結果については、

検査結果の下、保護者の方が『受診報告書』に記入をして頂き、担任へ提出をお願いします。

（受診結果報告の際に健康手帳は使用しません。）

★健康診断が終わると、受診勧告を以下のように行います。



*医療機関では、治癒証明書をもらう（書いてもらう）と有料となることがあります。その際の料金は保護者負担となります。

また、６月末にすべての定期健康診断の結果を健康手帳に添付して配付いたします。

◎新型コロナウイルス感染症対策について

教育委員会のメールの通り、学校では、換気の徹底、手洗いの励行等はじめ、感染症への予防対策を引き続き行っています。

御家庭におきましても、登校前の健康チェックをし、健康観察カードへの記入を引き続きお願いします。また、本人の発熱、のどの痛み、咳、体調不良の症状がある場合には、自宅療養し、登校しないことの徹底をおねがいします。

マスクの着用については、個人の判断にゆだねることになりました。

今までどおり、体育等の体を動かす場面、熱中症が心配される場面では、職員で声かけを行い、マスクを外させます。その他の学校生活の中においては、お子様本人または保護者の方の判断にゆだねることになります。

表面にも書きましたが、マスクを外して、お互いの表情を見ながらコミュニケーションをとることは、大切なことだと思います。しかし、長い期間続いたマスクを着用する学校生活に、マスクを外すことへの抵抗や不安も考えられます。お子様や御家族の気持ちを尊重しながら、マスクを外すことへも対応していけたらと思います。

そして、報道等では言われているとおり、新型コロナウイルス感染症は5月8日から、法律上の5類の感染症へと変わります。学校教育活動実施にあたっての留意事項等については、メールやホームページ等でお知らせしていきます。

何か不明な点や不安な点がありましたら、学校まで御連絡いただければと思います。

新型コロナウイルス感染症に関して、次の場合を「出席停止」とします。

- 本人に発熱等の風邪症状がみられる場合
- 本人に発熱等の風邪症状がみられ早退した場合
- 保護者から感染が心配で休ませたい等の連絡があった場合
- 本人に感染の可能性が疑われる場合
- 本人がコロナワクチンを接種する場合、またその副反応の症状が見られる場合